

鳥獣被害対策の技術指導者育成研修 開催要領

1 目的

地域の被害の状況に応じた鳥獣被害対策の技術指導者を育成するために、加害動物の種類に応じた侵入防止柵の適正な設置による「被害防除」について、正しい知識を習得するための研修を実施する。

2 主催

静岡県西部農林事務所天竜農林局

3 協力

西部地域鳥獣被害対策連絡会、浜松地域鳥獣被害対策協議会（浜松市農業振興課）
遠州中央農業協同組合

4 日時

令和6年10月7日（月）12時30分から15時30分頃まで

5 場所

天竜区水窪町奥領家（大野地区）圃場（浜松市天竜区水窪町奥領家6372地先）

6 内容

時間	研修内容	会場
12:15～12:30	研修受付	天竜区水窪町奥領家 （大野地区）圃場
12:30～13:30	○鳥獣被害対策の進め方（資料配付） ○小動物対策用防護柵（「電落くん」式電気柵） の特徴と正しい設置方法（資料配付） 講師：静岡県森林・林業研究センター 神谷健太 上席研究員	
13:30～15:30	○小動物対策用防護柵（「電落くん」式電気柵） の設置実習 講師：静岡県森林・林業研究センター 神谷健太 上席研究員	

【研修のポイント】

今回の研修では、当該地域でサルによる食害が増加していることから、高所からの飛び込み侵入を考慮のうえ圃場内の一部区画に埼玉県農業技術研修センターが開発した「電落くん」式による小動物対策用の電気柵（ソーラー型電源装置使用）の設置実習を行う。

7 参加費

無料

8 対象

農林業者等地域住民、農業協同組合職員、森林組合職員、行政職員、鳥獣被害対策総合アドバイザー研修修了者等

9 募集定員

定員 30名

10 申込み

別紙申込書により9月27日（金）までに、次の申込先へメール、ファクシミリまたは郵送により申し込みください。

【申込先】静岡県西部農林事務所天竜農林局地域振興課

〒431-3313 浜松市天竜区二俣町鹿島 559

メールアドレス: seinou-ten-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp

TEL:053-926-2139 FAX:053-926-2192

11 その他

- ・防護柵の設置実習を行いますので、作業ができる服装・靴等でお越してください。
- ・設置作業用の手袋（軍手等）、ペンチ、ハンマー（防護柵支柱の打込みに使用できる大きめのハンマー）を御用意ください。
- ・屋外での作業になりますので、熱中症には十分注意してください。（帽子・飲み物等は各自で御用意ください。）
- ・防護柵の設置作業実施にあたり傷害保険に加入いたしますので、別紙申込書に住所・氏名・性別・年齢・連絡先を御記入願います。（保険料は、主催者が負担いたします。）
- ・駐車場所は実習圃場がある集落入口の空地（別紙参照）とさせていただきますが、できるだけ相乗りでお越してください。（浜松市役所水窪支所向い側駐車場に一旦集合する等の工夫をお願いします。）